

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」、命を大切にする心や他者への思いやりなどの「豊かな心」、心身の健康や体力などの「健やかな身体」を育み、自分のよさを認識し、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦していくために必要な力を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合		小学生 81.6%				小学生 86.1%
	小学生 80.1%	中学生 76.3%				中学生 80.5%
	中学生 74.9%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）					
2年度目標値の考え方	小中学校においては、成果をあげている他県の状況をふまえて、令和5年度に現状値からおおむね5ポイント高めることを目標として、段階的に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸び		小学生 101				小学生 104
	小学生 100.2	中学生 99				中学生 102
	中学生 98.3					
道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている小中学校の割合		小学校 84.0%				小学校 100%
	小学校 78.7%	中学校 61.5%				中学校 100%
	中学校 48.7%					
	(30年度)					

副指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合		76.3%			
75.1%						
授業時間以外に読書をする子どもたちの割合		小学生 64.3% 中学生 46.7%				小学生 65.7% 中学生 50.4%
	小学生 63.9% 中学生 45.5%					

現状と課題

- ①「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」が一体的・調和的に育まれる中で、一人ひとりの子どもたちが自分のよさや可能性を認識し、自己肯定感を高め、新たな時代に対応していくための力の基礎を形成していくことが必要です。
- ②新しい時代を生き抜いていくためには子どもたちに、「何を理解しているか、何ができるか」「理解していること・できることをどう使うか」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」の視点から必要な資質・能力を育成することが求められています。
- ③「みえの学力向上県民運動」を実施し、家庭での生活習慣・学習習慣等の確立、地域による学習支援等に取り組むとともに、みえスタディ・チェック等を活用した授業力の向上や教育支援事務所（平成28（2016）年設置）による小中学校へのオーダーメイドの支援を進めました。令和元（2019）年度の「全国学力・学習状況調査」では、小中学校合わせた5教科中4教科で全国の平均正答率以上となりましたが、基礎的・基本的な知識・技能の定着や、説明したり自分の考えを書いたりする力などに課題がみられ、道半ばであることから、引き続き、学校・家庭・地域・市町・県が一体となりオール三重で子どもたちの学力向上の取組を推進していく必要があります。
- ④生命を軽視する事件や深刻ないじめ問題、インターネットでの誹謗中傷等が発生している中で、子どもたちの生命倫理や情報モラルの確立、規範意識や人間関係を形成する力の向上が求められています。また、多様な価値観を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と協働してよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが、これまで以上に求められています。
- ⑤子どもたちの身近な遊び場の減少や交通手段の発達等の社会環境の変化、家庭のライフスタイルの多様化を背景として、子どもたちの健康づくりにつながる、運動・食事・睡眠等に関する基本的な生活習慣の確立が難しくなっています。
- ⑥「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、三重県の子どもたちの体力は、全国と同程度に向上しましたが、1週間の総運動時間が60分未満の児童の割合が増加しており、学校における体育活動を通じ、運動することの楽しさに気づく機会を増やす必要があります。

- ⑦「全国学力・学習状況調査」の結果では、授業時間以外に読書をする本県の子どもたちの割合は全国を下回っています。また、学校読書調査における不読者の割合は、年齢が上がるにつれ高くなる傾向にあり、発達段階に応じた読書習慣を形成していく必要があります。さらに、美しいものや芸術的なものにふれることで豊かな感性・情操を育むとともに、生涯にわたり文化や芸術に親しみ、その継承や創造に寄与しようとする意欲や態度を育むことが必要です。

令和2年度 of 取組方向

- ①子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の定着や、文章を読む力・伝える力の育成を図るため、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック等を活用した学校全体での計画的な取組を推進します。また、子どもたちが課題の解決に向けて自ら進んで取り組み、考えの深まりや広がりを実感できる授業が展開されるよう、授業改善を促進します。
- ②子ども一人ひとりの学習における課題を把握し、きめ細かな指導を行うとともに習熟の違いに応じた指導の工夫等についての研究を進めます。
- ③「みえの学力向上県民運動」を引き続き実施し、生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立等、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの学力向上に取り組みます。
- ④子どもたちが、公共心、規範意識、自尊感情を高め、命を大切にする心やよりよく生きようとする意欲と実践力を身につけられるよう、道徳教育推進教師を中心とした推進体制の充実に取り組みます。また、「考え、議論する道徳」の授業をとおして、子どもたちが多様な感じ方や考え方に接し、考えを深め、判断し、表現することができるよう、指導方法や評価方法などについて道徳教育アドバイザーによる指導・助言や研修会を実施します。
- ⑤子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りながら、むし歯予防やがん教育、性に関する教育、薬物乱用防止教育等の健康教育の取組を推進します。
- ⑥学校における食育の一層の推進を図るため、教職員を対象とした講習会を開催するとともに、「朝食メニューコンクール」等の実施により、家庭における正しい食生活について啓発します。また、食中毒の発生や異物混入、食物アレルギーによる事故を防止するため、関係者等を対象とした講習会の開催・給食施設の実地調査を行い、「学校給食衛生管理基準」や「ヒヤリハット事例集」等の周知徹底を図ります。
- ⑦子どもたちが授業をとおして運動の楽しさや喜びを味わい、発達段階に応じた体力や技能が養われるよう、授業の工夫や改善に向けた取組を進めるとともに、日常的な運動習慣が身につくよう、各学校の状況に応じた1学校1運動の取組を推進します。
- ⑧運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、指導者の指導力向上を図ります。引き続き運動部活動サポーターを派遣するほか、運動部活動指導員の配置を進め、専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図ります。
- ⑨令和2（2020）年度に本県で開催される全国中学校体育大会およびインターハイアーチェリー競技大会の準備、運営を円滑に行えるよう支援します。また、オリンピック・パラリンピックに向けて、子どもたちの大会への興味・関心を高めていくため、県内の学校で、オリンピック・パラリンピアン の講演や模範演技などを行います。
- ⑩子どもたちが本を身近なものと感じ、読書を楽しむことができるよう、図書館、市町教育委員会等と連携し、同世代の子ども同士で本を紹介しあう読書経験の共有や、さまざまな図書にふれる読書機会の拡充等を進めます。

- ⑪生徒の豊かな感性や情操等を育むため、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援し、生徒の発表や交流を進めることで、文化芸術活動を推進します。
- ⑫中学校の文化部活動において、指導体制の充実および教員の負担軽減を図るため、専門的な指導や引率を行う外部人材を新たに配置します。また、高等学校の文化部活動において、主に実技指導を行う外部指導者の配置について、支援します。

主な事業

- ①みえの学力向上県民運動推進事業【基本事業名：22101 学力の育成】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)
予算額：(R1) 196千円 → (R2) 234千円
事業概要：学力の基盤となる子どもたちの生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立するため、学校・家庭・地域がともに考える機会として教育講演会を開催します。あわせて、県内イベント等を活用して県民運動の周知・啓発を図るとともに、学校・家庭・地域における今後の取組等を検討するため、みえの学力向上県民運動推進会議を開催します。
- ②(一部新)学力向上推進事業【基本事業名：22101 学力の育成】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
予算額：(R1) 32,702千円 → (R2) 31,377千円
事業概要：みえスタディ・チェックを実施し、自校採点集計WEBシステムで、設問ごとの集計結果や課題等の分析および子どもたちの学習内容の定着状況等を各学校に提供するとともに、当該学年で身につけておくべき基礎からの標準的な問題で構成したワークシート集を、学校、市町教育委員会に提供します。また、子ども一人ひとりに対してきめ細かな指導を行うため、実践推進校を指定し、学力向上アドバイザーの指導・助言を得ながら、習熟の違いに応じた指導の工夫等に係る研究を進め、その取組の成果について、研修会等を通じて県内小中学校へ普及します。
- ③(新)新学習指導要領に対応した資質・能力育成推進事業【基本事業名：22101 学力の育成】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 577千円
事業概要：全ての教科の基盤である読む力や伝える力の確実な習得につなげるため、指導資料「育成カリキュラム(読む力・伝える力編)」の活用を促進するとともに、それらの力を育成するための授業改善について、国の調査官等を招へいた研修会を開催します。また、「空間認識」「平面図形」「数的処理」等の数学的思考力を育成するWEB学習教材を活用した実践研究を行い、その成果等をふまえて、民間企業と連携し、教材の研究・開発を行います。
- ④小中学校指導運営費【基本事業名：22101 学力の育成】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
予算額：(R1) 3,947千円 → (R2) 3,602千円
事業概要：本庁と教育支援事務所が連携し、市町教育委員会および小中学校を訪問して、地域の実情に即した学力向上の取組を支援します。

⑤道徳教育総合支援事業【基本事業名：22102 道徳教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 8,543千円 → (R2) 9,598千円

事業概要：道徳教育の充実を図るため、学校等へ道徳教育アドバイザーを派遣し、「考え、議論する道徳」の授業の効果的な指導方法等に係る具体的な指導・助言を行います。また、三重県道徳教育推進会議や公開授業をとおして、道徳の教科化をふまえた道徳教育の効果的な指導方法などを普及します。

⑥学校保健総合支援事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R1) 1,945千円 → (R2) 1,934千円

事業概要：子どもたちが健康に関する正しい知識を身につけ、理解を深めることができるよう、専門医等を学校に派遣するなど、学校における健康教育の充実を図ります。

⑦がんの教育総合推進事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R1) 388千円 → (R2) 421千円

事業概要：教職員が、がんに関する教育の意義を理解し、指導内容・方法等についての専門的な知識を習得できるよう、研修会等をとおして資質向上を図ります。

⑧学校給食・食育推進事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(R1) 1,975千円 → (R2) 1,773千円

事業概要：朝食メニューコンクールの実施等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底を図ります。

⑨みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(R1) 5,273千円 → (R2) 5,928千円

事業概要：就学前から高等学校まで、子どもの発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善を図ります。また、各小中学校で作成した元気アップシートの取組を確実に実行するため、市町教育委員会と連携し、教員対象の研修会や指導主事の学校訪問により、指導・助言を行います。さらに、オリンピック・パラリンピックに向けて、子どもたちの大会への興味・関心を高めていくため、県内の学校でオリンピック・パラリンピアンによる講演や模範演技などを行います。

⑩みえ子どもの元気アップ部活動充実事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(R1) 14,832千円 → (R2) 26,953千円

事業概要：部活動の指導体制を充実して、教員の負担軽減を図るため、中学校・高等学校に、顧問として単独で専門的な指導や引率を行える運動部活動指導員の配置を進めるとともに、新たに中学校に文化部活動指導員を配置します。また、技術指導のみを行う外部指導者（サポーター）を中学校・高等学校の運動部に派遣します。さらに、運動部活動の研修会などを行い、「三重県部活動ガイドライン」の浸透や指導者の指導力向上を図るとともに、環境整備の必要な運動部がある県立高等学校に備品等を整備します。

⑪運動部活動支援事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(R1) 147,380千円 → (R2) 153,808千円

事業概要：中学校、高等学校の県体育大会や東海大会の開催経費の負担および全国大会等の参加に係る旅費等の経費を負担します。また、全国中学校体育大会および全国高等学校総合体育大会アーチェリー競技の開催準備を進めます。

⑫子どもと本をつなぐ環境整備促進事業

【基本事業名：22104 読書活動・文化芸術活動の推進】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額：(R1) 905千円 → (R2) 758千円

事業概要：子どもたちの読書への関心が高まるよう、「第四次三重県子ども読書活動推進計画（仮称）」に基づき、読書機会の充実など、家庭や地域、学校等を通じた地域社会全体で読書活動の推進に取り組みます。また、子どもたちが日常的に自ら進んで読書に親しむきっかけをつくるため、ビブリオバトルを開催します。

⑬高校芸術文化祭費【基本事業名：22104 読書活動・文化芸術活動の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 4,655千円 → (R2) 4,162千円

事業概要：音楽、美術、演劇など高校生の芸術文化の技術と創造力を磨き、芸術文化活動の活性化を図るとともに、生徒相互の交流を深め、豊かな人間性を育成するため、みえ高文祭の開催や全国高等学校総合文化祭等への生徒派遣を支援します。